

平成 28 年度第 3 回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午前 11 時 00 分
- 2 場 所 岡崎市役所 東庁舎 4 階 第 2 来賓室
- 3 現在の評議員数 6 名
- 4 出席評議員 5 名
寺田雄司、高橋淳、伊藤万知子、藤原正寛、守谷みのり
- 5 出席監事 2 名
川澄佳充、柴田匡司
- 6 欠席評議員 1 名
澤田祥明
- 7 事務局 理事長、常務理事、事務局長、総務係長、物資係長
給食管理室長、顧問税理士
- 8 議決事項
第 1 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会定款の一部改正について
第 2 号議案 平成 28 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算 (第 1 号) について
第 3 号議案 平成 29 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算について
(追加議案)
第 4 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会の理事の辞任及び選任の承認について
第 5 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会の常勤役員の報酬について
- 9 議長の選出、定足数の確認及び議事録署名人の選出
 - (1) 議事の進行について
事務局が定款第 25 条の規定により議長を選出したい旨を述べ、事務局の腹案より寺田雄司評議員をお願いしたところ、全会一致で承認された。
 - (2) 定足数の確認について
議長が定款第 26 条の規定により定足数が満たされている報告をし、議長が本会が成立していることを告げた。
 - (3) 議事録署名人の選出について
議長が定款第 28 条の規定により議事録署名人 1 名を選出する旨を述べたところ、全会一致で了承された。
議事録署名人 高橋 淳
- 10 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 議案審議

ア 第 1 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会定款の一部改正について

議長から第 1 号議案について説明を求められ、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、岡崎市が管轄する幼稚園が 4 月より幼保連携型認定こども園に移行するため、定款に記載している「幼稚園」を「こども園」に改正する旨を事務局が説明した。質疑はなく、議長は第 1 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

イ 第 2 号議案 平成 28 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算（第 1 号）について

議長から第 2 号議案について説明を求められ、別紙「平成 28 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算（第 1 号）」により、平成 28 年度歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59,708 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,537,353 千円とし評議員で承認をいただく旨を事務局が説明した。質疑はなく、議長は第 2 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

ウ 第 3 号議案 平成 29 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算について

議長から第 3 号議案について説明を求められ、平成 29 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会の事業計画及び収支予算に基づき、平成 29 年度の収支予算について歳入歳出総額の総額を 2,621,528 千円とする旨を事務局が説明した。

高橋評議員より、収支予算についてこども園が前年度の計上がないが昨年度はどうやっていたのかと質問があり、昨年度までは幼稚園分については、業務受託収入つまり教育委員会分の予算として小中学校等と同様に計上していたが、こども園になることにより、管轄が教育委員会からこども部が変わることで 29 年度より別計上となる旨を事務局が答えた。

同じく高橋評議員より、夏休みなど学校給食がない日の幼稚園の給食はどうするのかと質問があり、夏休みなどは保育課が外部発注し、園児に提供することを事務局が答えた。

同じく高橋評議員より、兵庫県で問題となっている園児の給食について、現状どうなのかと質問があり、給食管理室長が、幼稚園の給食についても小中学校と同様に摂取カロリーの基準があり、県の栄養教諭、栄養職員が献立を作成している。幼稚園側から、子どもが小さいので野菜等の切り方を小さくしてほしいなどの要望に基づいて調理を行っていることを説明した。

他に質疑はなく、議長は第 3 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

エ 第 4 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会の理事の辞任及び選任の承認について

議長から第 4 号議案について説明を求められ、理事より辞任届が提出され後任の理事を選任する旨を事務局が説明した。質疑はなく、議長は第 4 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て、承認された。

(辞任) 理事 澤 博史

(選任) 理事 鈴木司朗

オ 第 5 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会の常勤役員の報酬について

議長から第 5 号議案について説明を求められ、常勤役員の報酬について、平成 29 年 4 月より、理事長及び副理事長が常勤役員となり、その報酬額について、市の再任用職員の基準に準じた報酬である旨を説明した。質疑はなく、議長は第 5 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て、承認された。

以上をもって、議長は閉会を宣した。

閉会 午前 11 時 29 分